

# **ジョブ型研究インターンシップ（先行的・試行的取組） 当面の対応について**

令和6年3月28日

文部科学省高等教育局学生支援課

# 実施期間の見直しに伴う経過措置について



- ▶ ジョブ型研究インターンシップでは、制度創設時より、実施に係る要件として「**長期間（2ヶ月以上）かつ有給の研究インターンシップ**」と設定しております。この実施期間については、長期・有給であることを念頭に「**2ヶ月以上**」の期間が必要としておりましたが、学生や企業等からは、2ヶ月以上という期間が**参加へのハードルと**感じる意見が多く寄せられております。
- ▶ この点について、ジョブ型研究インターンシップ推進委員会において検討した結果、参加を希望する学生や企業等が実施期間の要件のみで参加を断念することがないように、2024年度より、「**長期間（原則として2ヶ月以上とし、内容に応じて短くすることも可能）**」と見直しすることとし、ガイドラインの一部を改訂いたします。
- ▶ 一方で、ジョブ型研究インターンシップでは、正規の教育課程の単位科目として設定することも要件としていることから、今回の見直しに伴い、協議会会員大学では、**シラバスの改訂等の学内整備が必要となるケースが生じる可能性**があり、2024年度当初からの実施に間に合わないことも想定されます。
- ▶ このため、2ヶ月以上のインターンシップしか単位認定できない科目となっていることにより、**シラバス等の見直しが必要になる大学におかれましては、2024年度限りの経過措置として、次のように取扱うこととします。**
  - 2ヶ月未満のジョブ型研究インターンシップに参加を希望しているが、単位認定までは希望しないときは、単位科目として実施しなかったとしても当該インターンシップとして取り扱うこととする。
  - ジョブ型研究インターンシップの単位認定を希望するときは、2ヶ月以上のジョブディスクリプションに応募することとする。
- ▶ なお、今回の実施期間の見直しに伴い、ジョブ型研究インターンシップにかかる科目の設定に関し、2025年度以降の取扱いから変更する場合には、適宜シラバス等の改訂を行っていただきますようお願いいたします。

# 企業・大学における主な準備事項

	企業	大学
協議会参画前	<ul style="list-style-type: none"> <li>社内における周知・参画に向けた調整</li> <li>インターンシップ内容の検討、受入部署の特定</li> <li>報酬など予算の確保</li> <li>社内規定など整備の必要性確認（労務、秘密保持、知財・ノウハウの取扱いなど）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学内における周知・参画に向けた調整</li> <li>参画部局（全学組織を含む）の特定</li> <li>学内規定など整備の必要性確認（労務、秘密保持、知財・ノウハウの取扱いなど）</li> <li>学生への情報提供（参画予定であることの周知）</li> </ul>
ジョブディスクリプション提示 ～マッチング・決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局（マッチング支援機関）との手続きの整備</li> <li>説明会における説明内容の準備</li> <li>ジョブディスクリプションの決定</li> <li>募集・選考、契約～評価までの社内手続の確認・検討</li> <li>必要な社内規定などの整備</li> <li>【共同研究型を実施する場合】 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 労務管理、安全衛生、災害補償、学生選考など運用の確認、共同研究先との調整</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局（マッチング支援機関）との手続きの整備</li> <li>説明会開催の周知</li> <li>必要な学内規定などの整備</li> <li>学生支援体制、事前教育内容の検討</li> <li>参加希望学生による情報システム登録</li> <li>指導教員による面談、学生に助言・指導</li> <li>【実施期間の見直しに伴いシラバス等の改訂が必要となる場合】 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 2024年度中における学生の応募先JDの実施期間の確認、2025年度からの正規の科目設定に向けた調整</li> </ul> </li> <li>【共同研究型を実施する場合】 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ジョブディスクリプションの決定</li> <li>▶ 学内規定などの整備</li> <li>▶ 労務管理、安全衛生、災害補償、学生選考など運用の確認、共同研究先との調整</li> <li>▶ 雇用契約など手続きの検討</li> </ul> </li> <li>学生の履修登録</li> </ul>
インターンシップ実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用契約などの締結</li> <li>実施体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生へ事前教育（安全教育、秘密保持・知財・ノウハウの取扱い等）の実施</li> <li>【共同研究型を実施する場合】 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 雇用契約などの締結</li> <li>▶ 実施体制、労務管理体制の整備</li> </ul> </li> </ul>
インターンシップ実施後	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価書・評価証明書の発行・提出</li> <li>採用選考活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事後指導</li> </ul>